

大洲市教育委員会 7月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和5年7月31日（月） 午後2時00分

大洲市役所庁舎第一別館3階第1会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	櫛 部 昭 彦
教育長職務代理者	山 内 光 郎
委 員	渡 邊 ひとみ
委 員	吉 岡 恵 一
委 員	久米山 雅 美

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	城 戸 弘 一
教育総務課長	加 納 紀 彦
学校教育指導監	西 山 慎 介
生涯学習課長	渡 邊 慎 二
文化スポーツ課長	脇 坂 剛
学校給食センター所長	深 部 一 男
教育総務課長補佐	藤 原 優 勝
教育総務課主事	清 水 小百合

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「7月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、6月26日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。はじめに、「第51号議案 大洲市立中学校の廃止について」と「第52号議案 大洲市立学校校区規則の一部改正について」は関連していますので、一括して議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第51号議案」、「第52号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

山内職務代理者 河辺中学校を廃止した後は、施設の管理者はどこになるのですか。教育委員会が続けて管理されるのでしょうか。

加納課長 施設については、只今小・中一貫教育の体制をとっており、現在の小学校敷地にありますので閉校後はそのまま教育委員会が管理します。また、旧河辺中学校の校舎については、今後取り壊しを行う予定としております。

山内職務代理者 取り壊されるとのことですが、正山小学校などは取り壊されていませんよね。その管理は今はどこがされているのですか。

加納課長 正山小学校は、閉校施設の利活用という形で、耐震があって利用を希望されることがある施設であるため取り壊しは行わず、利活用事業の中で教育委員会が管理を行っています。

山内職務代理者 地域の方が利活用したいという場合に、色々な制約があって利活用がしにくいという話を聞いた事があるのですが、そのような制約があるのですか。

加納課長 使用される用途によっては建築基準法に基づき施設の改修を要する場合があります、それを解消するためかなりの改築費用が必要になってきますので、利用制約よりもそちらの方がネックになっているというケースがあります。

山内職務代理者 建築基準法がクリアすれば利用は可能ということですか。

加納課長 建築基準法（用途変更）により、例えば大きい合併処理浄化槽にしなければならないとか、防火扉の設置が必要な場合があるなど、色々な改修を行う必要があり、クリアできれば利用可能となりますが、その改修費用も高額なものになり、そのため利活用が難しくなる場合があります。

山内職務代理者 利用しようとするとな前途多難になるわけですね。

教育長 分かりました。

教育長 他にありませんか。

それでは、これより採決いたします。

「第５１号議案」及び「第５２号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第５１号議案」及び「第５２号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次の、「第５３号議案」及び「第５４号議案」の議案２件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

教育長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

吉岡委員 夏休みに入って愛媛県の熱中症アラートが５日連続で出ている状況です。先日も中学生の女子生徒が部活動の帰りに熱中症になったというような報道がありました。恐らく先生方も細心の注意を払っていただいているとは思いますが、屋内・屋外問わず夏休みの部活動の在り方について、何か指導を行っていることがあればお聞かせいただきたいと思います。

学校教育指導監 子どもたちの様子を気にしていただきありがとうございます。

熱中症については、数年前より県教育委員会から毎年4月の段階において指導を徹底するように通達があります。今年も4月の段階で市内20校とも教職員の研修会を行っています。しかし、それだけでは不十分ですので暑くなるたびに研修会を行っています。

今年度の大洲市の状況ですが、例年ですと5月に行う小学校の運動会や、6月の梅雨時になると部活動などで熱中症になる子供たちが出てくるのですが、今年は6月までは熱中症はゼロでした。7月になりまして、バスケット部の試合で2名、下校中に1名、授業中にしんどいと訴えた子が1名、平日の部活動で1名、合計5件の報告がありました。大洲市の場合は、平日の部活動2時間、休日は3時間までで、土日のどちらかは休むという体制ですので、疲れが出た場合もあまり尾を引いていないのではないかなと思いつつ、この7月の暑さは普通ではないのでこのような状況になっているのだと思います。

なお、一度体調を悪くした生徒については、次の日の部活動を行う場合は細心の注意を払うように伝えております。

教育長

よろしいですか。

吉岡委員

はい。

教育長

他にありませんか。

ないようでしたら、次に、事務局からありませんか。

〔文化スポーツ課長、学校教育指導監、「その他① 大洲市地域部活動推進協議会設置要綱について」、「その他② 大洲市地域スポーツクラブ活動体制整備業務指名型プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について」及び「その他③ 小学校新教科書の採択に関する要請について」説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員

協議会設置要綱では、文化団体関係者が委員に入っておらず、基本的にはスポーツ系を意識されているのだと思いますが、文化部活動はいかがお考えでしょうか。

脇坂課長

まずは運動部活動から取り組むこととしておりますが、文化部活動についても、委員委嘱を大洲市校長会から音楽班会の先生にしており、併せて取り組んでまいります。

教育長

要綱第1条に「生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる・・・」と記述されています。

吉岡委員

分かりました。

教育長

他にありませんか。ないようでしたら次に「8月定例会」の開催日程

についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 ただ今事務局から説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょう。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、8月23日 水曜日 午後3時00分から、第2別館2階第1会議室において開催いたします。

教育長 ここで、お諮りいたします。

「第53号議案」及び「第54号議案」の議案2件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

教育長 それでは、「第53号議案 大洲市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第53号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第53号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第53号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「第54号議案 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第54号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第54号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第54号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時31分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記 録 責 任 者